

信州の地域に広がる有機農業スタートブック（案）のご意見への対応について

- 意見募集期間 令和7年2月14日（金）～令和7年3月17日（月）
- 意見の総数 62件（9人） 修正反映39件

No.	意見カ テゴリ 該当 ページ ・行数 等	意見内容	対応	修正 反映 有無
1	0 タ イ トル	本書のタイトルは内容を踏まえると「産消連携スタートブック」もしくは「産消連携で有機農業を認め合うスタートブック」が適していると思えます。（「認め合う」ではなく「認証する」でも）	内容としては産消提携をベースに考えているものの、「産消提携」という言葉になじみのない方もいることを考慮して、「産消提携」という言葉をタイトルに入れないこととしました。	なし
2	0 タ イ トル	「信州の地域に広がる有機農業スタートブック」の表題の再考が必要と思います。 この表題だと、有機農法を始める（スタート）するためのブック（本）なのかと思いますが、有機農法を始めるというよりも、有機農法で作った作物をどのように販売するか、「産消提携」について書かれていると思いました。	再掲（タイトルに産消提携を入れてはどうか）	なし
3	1 は じめに	記述内容が有機農業だけでなく農業全体に関わるものであるため、項目のタイトルは「はじめに 有機農業の産消提携ってなに？」ではなく、「はじめに 産消連携ってなに？」の方がよいと思えます。	ご指摘のとおり産消提携は有機農業に限らない取組であり、その解説をしているページであるため、修文いたします。	あり
4	1 は じめに	「はじめに」は全体のイメージを伝えるため、「参加型認証は、生産者と消費者の信頼で成り立つ産消連携に基づいて、団体がすべての責任を負って運用するもの」といった説明が必要だと思います。「はじめに」を再構成してブック全体を通して伝えたいことを、先に簡潔に記述した方がよいと思います。	ご指摘のとおり「はじめに」は最初の肝となるページであるため、参加型で取り組んでいくことの意義や本スタートブックの狙い、目的を記載するように修文いたします。	あり
5	1 は じめに	「はじめに」に記載する内容の再整理をした方がよいのではないかと。 ・国内の制度である有機JASについても一応触れるべき ・本書で扱うのは対象者について、はっきり記載しておくべき。 ・地域の中での直の取り扱いであり、主眼は小規模の農家・加工業者などであることを、はっきりさせておくべき ・現在記載されている産消提携の取組のほか、CSA。また、取り扱いは有機農産物の直売所、小規模の生協、また既存の直売所やスーパーなどでの「地元の有機農産物コーナー」などでの取扱いなどに限定されることも、書いておいたほうがよい	ご指摘のとおり、 ・有機JASの制度や県としてのJASの考えについて触れるように修文いたします ・県として考える本書を活用いただきたい対象者や取扱の範囲について記載するよう修文いたします。	あり
6	1 は じめに 目的	何故、有機農業の産消提携の推進が必要なのか理由を説明するべきではないかと。	再掲（目的の記載の見直し）	あり

No.	意見カ テゴリ 該当 ページ ・行数 等	意見内容	対応	修正 反映 有無
7	1 は じめに 目的	本取組や本書によるゴール（目指すもの）は何なのか。 有機農業の問題と県で考えるゴールが不明確だと持続性、または普及しやすさが推進されにくいかもしれません。	昨今の地球温暖化に伴う気候変動、ゲリラ豪雨や高温干ばつは農業生産に顕著に影響が出てきています。将来にわたり、農業を持続可能な産業とし、また信州の豊かな自然環境を今後も守っていくために、「人にも、環境にも配慮した農業を行っていく」ことが大変重要であり、県では有機農業をはじめとした環境にやさしい農業を推進しています。 その上で、有機農業の取組農家を増大し、消費者との連携による地域での取組の活性化にを目指し、本書を作成しました。	なし
8	1 は じめに 目的	生産者と消費者は、一般に売り買いの立場となるが、産消提携では関係性の「本質」は、友好的関係であることを強調していることから、用語に引っ張られないように留意し、地域の中で農に携わる人、地域で暮らす人（食べる人）が共に地域における環境、食、農を考える場として、PGS活動が位置づけられるとよいと思う。	ご指摘のとおり、本書を活用する生産者と消費者等の農家を取り巻く関係者がただの売買の関係になるのではなく、温かい友好的関係で結ばれていくことが重要と考えています。 学習活動をはじめとした本書の活動をただ行うのではなく、ビジョンの共有等をする中で参加する方全員が自分事として食・農業のほか環境を考えるようになっていただければと考えています。 ついては、目的の中で目指すべき姿の記載をしっかりと拡充するように修文いたします。	あり
9	1 は じめに 目的	・この団体組織を作る目的はなにか?産消連携とは? いわれていることはよくわかるが、ちょっと目的が分かりづらい。 ・参加型認証制度を取り入れる目的は何か? 有機JASはハードルが高いが、本書ではここに準じての栽培もありとなっているので、有機JASシールでよいのでは、と思う。 参加型認証の取り入れる目的、活用方法の具体策の事例を挙げていただきたい。	再掲（目的の記載の見直し）	あり
10	1 は じめに 目的 ※御意見は全体に係る部分	全体を通して、何を伝えたいのかが的確に理解できませんでした。	再掲（目的の記載の見直し）	あり
11	1 は じめに 目的	「信州の地域に広がる有機農業スタートブック」とありますが、その意味が良く理解できません。 内容として、 1）信州の地域に有機農業を広げる意味について 2）そのために、本書が必要となる理由を 3）「産消提携」とは何かの説明があるといいと思います。	再掲（目的の記載の見直し）	あり
12	1 は じめに 目的	何故長野県は独自認証制度として参加型認証を選択したのか、の経緯、説明もされた方がよいと思いました（当初、かなりのボリュームで作成されたものをかなり減量したと聞きましたが、大切な説明も漏れてしまっている感があります）。	再掲（目的の記載の見直し）	あり
13	1 は じめに 目的	・本スタートブックの対象者が誰なのか？既に参照提携を行っている人なのか、これから有機農業を始めようと思っている人も対象に書かれているのか？	再掲（目的の記載の見直し）	あり

No.	意見カテゴリ 該当ページ・行数等	意見内容	対応	修正反映有無
14	1 はじめに 目的	本書の目的や狙いはなにか 参加型で有機確認を関係者で行うのが目の前の目的であり、その過程や関連するPGS活動により、相互の信頼も深まることとなります。参加型の目的は、有機農業を地域に着実に根付かせ、有機農業のことを関係者がよく知って、有機農業の何たるかを実地で知って継続的な消費者をふやすことにより、有機農業を地域に広げることです。信頼関係づくりは、それ自体、目的ではないと思う。	再掲（目的の記載の見直し）	あり
15	2 参加型認証ってなに	タイトルは「産消連携で有機農業を認めあう『参加型認証』ってなに？」が適していると思えます。 また、文章だけではイメージできないので、15行目以降に、オーガニック雫石を事例に簡単な説明もしくは運営と認証のイメージ図を加えたらよいと思います。	産消提携と有機農業の参加型認証について理解しやすくなる ご指摘と考えますので、修文いたします。 参加型認証のイメージ図についても盛り込むように修正します。	あり
16	2 参加型認証ってなに	・参加型認証とはそもそもどういうものか、の説明が全体的に不足していると感じます。参加型認証のことを知っている人に向けて作られたのだろうか？、との印象を受けました。	ご指摘のとおり、「参加型認証」の用語が唐突に出てくる状況ですので、参加型認証の概要について拡充するよう修文いたします。	あり
17	2 参加型認証ってなに	実施団体の説明も必要と思います。	ご指摘のとおり、前述の「参加型認証ってなに」のところに団体について記載を拡充し、理解しやすくなるように修文いたします。	あり
18	2 参加型認証ってなに 他	本文に出てくる「認証」の用語について適切か。「確認」「保証」のほうが落ち着くと思う。 なお、IFOAM PGSについて、日本有機農業研究会では参加型保証システムと訳しているところ。	ご指摘のとおり、IFOAMで提唱しているPGSも「certification」ではなく、「guarantee」であり、県としても推進したいのは「本取組に参加する関係者同士で取組を確認し認めあう「保証」の意味である」ことから、「参加型保証制度」に修文いたします。	あり
19	2 参加型認証ってなに 他	基準について、IFOAMのFamily of standardの1つで国内認証の基準である「有機JAS」と「同じ」か同等以上とすること。	ご指摘のほか、IFOAMの「PGSガイドライン」でも当該国内で基準がある場合は、それを運用する旨記載のあるところ です。 国内で運用されている基準をベースにやることが制度設計上間違いのないことから「有機JASと同等以上」に修文いたします。	あり
20	3 ポイント（1）	「参加者」といきなり出てきたが、参加者とは誰を想定しているのかの説明がもう少し必要と思います。	ご指摘のとおり、記載を見直して修文いたします。	あり
21	3 ポイント（1）	団体としての意思決定は、行政への届け出や登録が必要無いことを明記した方が分かりやすいと思います。	ご指摘のとおり修文いたします。	あり
22	3 ポイント（3） P4 12	表記ゆれや誤字・脱字の指摘 「栽が」→「栽培が」？	ご指摘のとおり修文いたします。	あり

No.	意見カ テゴリ 該当 ページ ・行数 等	意見内容	対応	修正 反映 有無
23	3 ポ イント (3)	IFOAM・PGSは、もともと、「信頼」から始まる、信頼を前提とした「有機性」の確認作業（手法）であることを押さえて取組の目的を整理すべき つまり、有機JASの検査員の訪問とは異なる確認作業になることが必須で、このあたりを間違わないような、事前の学習活動の重視が特に重要。 事前にグループとしての「ビジョン」を共有し、PGSのしくみにそった検討を重ねたり、必要な文書をつくったり、栽培基準を決めて知識として共有しておく学習活動の実施は、団体参加者にとっても、時間と労力が格段にかかる仕組みだが、だからこそ、これができる場合には、着実に地域に根付く有機農家や有機農業グループが形成されるため、農家の代表者が栽培基準を確認するような現状の記載ではなく、学習活動を重視し、参加者が理解したうえで現場確認に臨むよう記載を改めてほしい。	ご指摘内容については十分わかるのですが、実施に際していきなり学習活動を行うのはハードルが高く、難しいところがあると考えられます。また、当初の記載案ではある一定の農家に栽培状況の確認が限定されてしまうことも懸念される場所でした。 については、最初の運営に際しては事前に栽培基準等のわかった生産者がリーダーシップを発揮し学習活動を実施して参加者の理解を促した形で運営をスタートし、徐々に会員同士でリーダーシップを発揮した学習活動の形にシフトして団体としてレベルアップを図るように修文するほか、今後の実証を踏まえて今後も記載を見直してまいります。	あり
24	3 ポ イント (3) P4 39	表記ゆれや誤字・脱字の指摘 「者」→「方」（P5 16と揃える）	ご指摘のとおり修文いたします。	あり
25	3 ポ イント (3) P4 40	記録、日誌のひな型があるとよい	再掲（ひな形について）	なし
26	3 ポ イント (4)	■農家が準備する文書 データベース（記録ファイル） については、具体的な書式があると良いと思います ■団体が準備する文書 取組の運営マニュアル についても同様に、具体的な書式があると良いと思います 生産者・消費者双方の確認の証を残す信用ある制度とするため、具体的な書式があると良いと思います	県としては初めて本書を作成している状況であり、県内での検証が不足しているところです。 いただいたご指摘のとおり、団体の運営マニュアルがあれば進みやすいものと考えられますが、「どのようなマニュアルがよいのか」という部分について県として見識が不足しており、今後検討が必要な状況です。 ご指摘を踏まえ、本書がよりよい内容となるよう、今後改定等実施してまいります。	なし
27	3 ポ イント (4) P5 29	ステークホルダーは消費者に限らないことから、「②消費者」→「②消費者等」にした方がよいと思います	ご指摘のとおり修文いたします。	あり
28	3 ポ イント (5)	「認証活動の責任は運営団体の責任です！」は、「産消連携の信頼を確保するのは運営団体の責任です！」とした方が適していると思います。（記述内容が「認証活動」ではなく「団体運営」であるため）	ご指摘のとおり修文いたします。	あり
29	3 ポ イント (6) P6 23	「「有機農産物」の呼称」について、→「呼称」の用語が最適か？もう少し丁寧な説明が必要に感じます	国（農林水産省）作成資料の「JAS制度について」においては、「規格に適合していれば、その内容が一見して分かる標語付きのJASマークの表⬜が可能」とされていることから、国の記載と合わせて「標語」に修文いたします。 https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_system/attach/pdf/index-100.pdf	あり
30	3 ポ イント (6)	「有機」関連で、「有機JAS」で規制される表示と、景品表示法での規定など、有機農産物関係の表示の規制について、わかりやすい解説のページは必要。	ご指摘のとおり、消費者に混乱を与えないようにすることがまずもって重要と考えております。 については、国内の農産物への「有機」の表示規制について国のチラシをQ&Aを引用し、内容を拡充するよう修文いたします。	あり

No.	意見カ テゴリ 該当 ページ ・行数 等	意見内容	対応	修正 反映 有無
31	3 ポ イント (6)	ルール・対応の例 1年間の農場確認の中止の意味が良くわかりません。	ご指摘いただいた部分は、取組に参加する農家が団体で決めている栽培基準等に際してルール逸脱した場合（使用禁止資材の使用等）にどのような対応をするかの例示になります。ご指摘を踏まえ、分かりやすい記載となるように見直します。	あり
32	4 多 くの参 加者…	最後の「多くの関係者の参加を促すために心がけること」が、尻切れトンボで終わっているように感じました。	当該部分については、本書の取組に限らず、団体運営における事例を踏まえて作成しております。今後、本書に基づき県内で実証等を行い、よりよい内容となるよう改定してまいります。	なし
33	4 多 くの参 加者… P7 17	オンラインを併用したハイブリッド開催で参加可能にすることもハードルを下げる一手と考える（ハイブリッド開催のハードルは高いかもだが）	限られたローカルな地域での取組を考えていることから、基本的に対面での開催を考えています。今後本書に基づき実証もしていく予定ですので、実証結果も踏まえて、今後の改定にあたり参考にさせていただきます。	なし
34	4 多 くの参 加者… P8 6	「2つがあります」→「2つを設けることが望まれます」などにした方がよいと思います。	ご指摘のとおり修文いたします。	あり
35	4 多 くの参 加者… P8 24	表記ゆれや誤字・脱字の指摘 「者」→「方」（P5 16と揃える）	ご指摘のとおり修文いたします。	あり
36	5 参 考資料 P9	コーデックス委員会が国際食品規格を策定していることから、有機の世界基準であるむねの説明もした方が分かりやすいのではないか。	ご指摘のとおり修文いたします。	あり
37	5 参 考資料 P10	「標語付きのJASマーク」→「標語」という用語が適切か？検討が必要に感じます。	国（農林水産省）作成資料の「JAS制度について」においても、「規格に適合していれば、その内容が□□して分かる標語付きのJASマークの表□が可能」とされていることから、国の記載と合わせています。 https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_system/attach/pdf/index-100.pdf	なし
38	5 参 考資料 P10	雫石について、IFOAMのPGSである旨の補足もした方がよいのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり修文いたします。	あり
39	5 参 考資料	有機農産物のレベルのものとエコ農業や環境保全型農業党とは、線引きをして区別し、「有機」は「有機」、『有機でない』ものはそのように、はっきりと区別することが必須で、そのことに注意喚起すべき 本書では混乱を避けるべきなので、最後の頁の「秋田方式」は削除すべき	ご指摘のとおり、消費者に混乱を与えないようにすることがまずもって重要と考えております。どのような基準で実施していくのかを団体として検討する部分について、「消費者等の参加者の意見を踏まえ、有機で生産された農産物に混乱を招くことのないよう検討する」旨、修文いたします。 また、秋田方式および不使用については、誤解のないよう削除して修文いたします	あり
40	5 参 考資料 P10	秋田方式のHPに出店基準を見つけられませんでした（運用事例として参考になる情報が掲載されているのか？）	ご指摘のほか、No. 39のご指摘を踏まえ、秋田方式については削除して修文いたします	あり
41	5 参 考資料 P11	「（2）主要な認証制度との違い」→「（2）主要な認証制度の比較」などにした方がよいと思います。	ご指摘のとおり修文いたします。	あり

No.	意見カ テゴリ 該当 ページ ・行数 等	意見内容	対応	修正 反映 有無
42	5 参 考資料	「PGS」の用語の説明がどこにもないようですが	ご指摘のとおりですが、本文中にPGSの記載はしておりません。 また、PGSはIFOAMによる名称であり、県として定めているものでないことから、誤解を生まないように用語解説に追加します。	あり
43	5 参 考資料	一般名詞として、何かの基準や決まりを「参加型」で「確認」し、保証したり、認証するということはあるが、この間の「PGS」という用語は、やはり、IFOAM・PGSとして捉え、そして同時に「有機」の確認であることと捉えるべき。	PGSの用語についてなじみのない方も多いと思うほか、PGSはIFOAMが提唱している用語なので、用語解説に追加して修文いたします。	あり
44	6 結 び	結びに「発行元」と「問い合わせ先」は入らないのでしょうか？	ご指摘のとおり修文いたします。	あり
45	今後の 活用 事務局	市町村単位で事務局があり、そこに賛同する生産者・消費者が集い産消提携を推進していく等、取りまとめる事務局が必要と考える。 また可能ならば、それぞれの地域特有の主力生産物、少量だが特徴的な生産物にターゲットを絞り産消提携を推進していけるとよいと考える。	県としては初めて本書を作成している状況であり、県内での検証が不足しているところです。 いただいたご指摘のとおり、事務局は本取組を進めるうえで重要と思いますが、どのようにしていくことがよいのか県として関係が不足しており、今後検討が必要な状況です。 ご指摘を踏まえ、本書がよりよい内容となるよう、今後改定等実施してまいります。	なし
46	今後の 活用 県の支 援	信州の地域に広がる有機農業をスタートブック（案）作成していただきご努力に感謝申し上げます。 農家の方にとっては、現場が忙しくこの案のようにして認証を取るのは難しいと考えました。農家の方が認証を取るために県の支援が必要と考えます。	本書の発行に対して評価いただきありがとうございます。 ご指摘のとおり、現地で本取組を進めるに当たり、県としても支援をできればと考えておりますが、「県としてどのような支援を実施していくのが効果的なのか」を含めて今後検討を進めていく必要があります。今後、本書に基づき実証や調査を行い、取組の拡大に向けて対応してまいります。 関心のある方から県へ問い合わせいただければ、当該団体の状況を踏まえつつ、関係者と連携して支援してまいるほか、県としての効果的な支援方法を検討させていただきますので、お問い合わせください。 なお、今後県職員向けのガイドブックの作成等による県の支援体制の充実化も進めるよう検討してまいります。	なし
47	今後の 活用	普段の生活自体がギリギリの中で、本書に記載の以下のような取組による負担の増加が考えられ、家族の同意を得られるのか。家族の同意がないと取り組みが進まないと思う。なにより、本取組時に無給、家族サービス無しであることを家族にどのように説明すればよいのか。 ▼見回る（確認する）農家の負担▼認証ラベルのデザインコスト、印刷コスト、張る作業のコスト▼休日イベント、学習活動の負担（呼びかけに予想以上の時間と労力が必要になります。）▼共通媒体が無いためLINE、メッセージー、Eメール、郵送などの連絡負担	県としては初めて本書を作成している状況であり、県内での検証が不足しているところです。 今後、本書に基づいて取組の実証を行いながら、いただいた「どうしたら負担を削減できるのか」という観点をはじめとして本書の改定を行い、よりよいものとしてまいります。	なし
48	今後の 活用	有機JAS相当から特別栽培レベルまで広い範囲での生産者の参加を検討できないだろうか。有機JAS相当は理想であるが、果樹等の生産作物によってはハードルが高すぎる場合があると思われることから、暫定スタートとして減農薬生産も含めた広い門戸の方が多くの生産者の協力が得られると考える。	本取組に対して多くの生産者に参加いただくためには、ご指摘のとおり取組が必要と考えますが、本書は県として「有機農業の取組を拡大」することを目的に作成していますので、有機農業に限って掲載しているところです。 今後本書の取組を実証等して本書を改定する予定ですが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	なし

No.	意見カ テゴリ 該当 ページ ・行数 等	意見内容	対応	修正 反映 有無
49	今後に 向けて	・団体組織を組織し、活用・運用するようだが、多面的機能組織の有機農業版といった感じか？ いずれにしても、農業者が高齢化する中、担い手不足が一番懸念される状況の中で。組織を作ることは良いものの、営農の持続性を目指すうえでの補助金は必要ですし、人材不足対策が火急かと思われます。	多面的機能直接支払制度における活動組織では、農業者・消費者等で構成される組織のほか「農業者のみで構成される組織」も対象となることです。本書の取組は消費者や流通業者等の農産物の流通・消費を担う方に必ず参画いただくことがポイントとなります。 担い手に係る部分についていただいたご意見は、今後の事業執行にあたり参考にさせていただきます。	なし
50	今後に 向けて	ゲノム編集をやめる。を加えるのはどうでしょうか。 遺伝子組み換えとゲノム編集は違うようですが、ゲノム編集をどう判断するかわかりませんが検討をお願いします。	ゲノム編集については、県として国の状況も注視しつつ対応しているところです。 いただいたご意見は、今後の事業執行にあたり参考にさせていただきます。	なし
51	今後に 向けて	全体的にわかりにくい文章なので、推敲が必要と思います。 大変僭越とは思いますが、文意を損なわない範囲で、文章を整理してみましたので、ご笑覧いただき、何かの参考にしていただければ幸いです。	いただいた推敲案は、今後の本書の改定に際して参考とさせていただきます。	なし
52	事例紹 介	有機農業をスタートブックを参考にして作った参加型認証制度が、地域で進むよう先進地の事例なども紹介していただきたくお願いいたします。	生産者と消費者等の信頼関係を構築できている事例として、松川町の事例を追加で掲載しました。 今後も調査や実証等を行い、事例の拡充に努めてまいります。	あり
53	事例紹 介	実践例等の紹介が別途でもよいのであると理解が進みやすいと思います。	再掲（事例紹介）	あり
54	作成体 制	県民に理解してもらうためには、県庁内だけでなく、有機農法の生産者、消費者、流通関係者などを交えての編集会議を作って、議論していくことで、よりわかりやす物ができると思います。 厳しい言い方をすれば、このままの出版は税金の無駄遣いと思います。	本書案の作成に際しては、有機JAS認証機関、有機農業者、流通事業者、消費者、市町村等を検討委員とした複数回の検討会議にて議論を重ねたうえで、現在の案の形にしております。 本書に基づき県内で実証等を行い、今後も上記関係者と検討を重ね、よりよい内容となるよう改定してまいります。	なし
55	様式	本書に記載の取組にあたり、団体運営規則、罰則規則、理念等の一例（ひな形）を提示して頂けないか。 例があれば内容の書き換えで取組が進みやすいと思われ、事務的コストの削減につながると思う。 また、同様に学習活動に負担があるのであれば、学習資料の作成を県でお願いできないか。各農家が作成するのもよいが、負担が大きいと思われれば農家はやらないと思う。	県としては初めて本書を作成している状況であり、県内での検証が不足しているところです。 いただいたご指摘のとおり、ひな形や学習活動の資料等があれば進みやすいものと考えられますが、「どのようなひな形や資料がよいのか」という部分について県として見識が不足しており、今後検討が必要な状況です。 ご指摘を踏まえ、本書がよりよい内容となるよう、今後改定等実施してまいります。	なし
56	県の認 証	参加型認証、有機JAS認証、化学合成農薬・化学肥料不使用認証が紹介されていますが、「信州の環境にやさしい農産物認証制度」における不使用認証区分の創設はないのか。 参加型認証を否定するつもりはないが、本県内での流通等に限定して行うのであれば、不使用認証の創設の方が認証団体（県）から認証を得られるため、本書のような農家はイベントや見回り、団体運営などの様々なコストを低減できると考えられます。	「信州の環境にやさしい農産物認証制度」において、ご指摘いただいた区分に関して現在検討を進めているところであり、いただいたご指摘は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。	なし
57	県の認 証	また、認証を取った際には、県がさらに認証していただけると消費者はより信頼を高め購入意欲も増すと思われます。	今後の事業執行にあたり参考にさせていただきます。	なし

No.	意見カ テゴリ 該当 ページ ・行数 等	意見内容	対応	修正 反映 有無
58	イラスト	全体的なイメージがつかみにくいまま説明文が多く、イラストが効果的に使われていないと感じました。 本ブックが有機農業のみならず長野県の農業振興と産消連携、「しあわせバイ信州運動」にも資するものになることを期待しています。	スタートブックの発行に対して評価いただきありがとうございます。 イラストの効果的な使用については、県として初めて本書を鋭意作成したところであり、今後県内での事例調査や実証等を踏まえ、より良い内容となるよう改定してまいります。	なし
59	評価	行政として精力的にこのスタートブックを整理されたことは素晴らしい画期的な取り組みであると思っています。これからもよろしくお願いします。	本書の発行に対して評価いただきありがとうございます。	なし
60	その他	先進地を手本にして各地で同様な取組ができるかは各団体の力量と思うが、そもそも「慣行農産物」と「有機農産物」を比較した場合、人の健康や自然環境を阻害する可能性が高いのは慣行農産物で、その逆が有機農産物として区別していくことがよいのかよくわかりません。（当然慣行農産物は国の定めた基準を充たした農産物だから） 現時点では圧倒的に慣行農産物が多く生産されていて、当然、人の健康や環境破壊には影響されているとは思いますが、それに頼らないと生きていけない実情であることから、慣行農産物は”毒”だと言われても食べざるを得ない状況です。国は目標値も掲げておりますが、人口減少による労働力低下で有機農産物の増加を図るには無理があるかと思います。 スタートブックの発行については詳細まで団体のあるあるを想定されての指南本として良くできているかと思いました。	本書の発行に対して評価いただきありがとうございます。 有機農業と慣行農業について思案されていらっしゃること承知いたしました。 県としての認識としては、慣行農業と有機農業はそれぞれ重要な役割があり、基本的な食料の確保という点では、現状慣行農業が必要であること、環境に負荷をできるだけかけない農業、生産者と消費者の顔の見える関係の構築といった点で有機農業の振興が重要と認識しております。また、科学的な根拠等から、「有機農業で生産された農産物だから安全」という認識は持っておりません。 以上の認識に立って、今回のスタートブックの作成となったものであります。このスタートブックがより有効に活用されるよう引き続きご意見等をいただければ幸いです。	なし
61	1 は じめに 目的	「有機農業スタートブック」と銘打っているが、有機農業そのものについて触れていない。参加型認証を全面に打ち出すのであれば、有機農業の認証のひとつとして取り組める旨で、認証（参加型認証）を受けて有機農業に取り組みましょう、という方向がいいのでは。	本書はすでに国内で取り組まれている有機JASを否定するものではなく、有機農業の取組を拡大していくための手段として本書を参考にさせていただきたいと考えております。 いただいたご指摘を踏まえ、本書の目的の記載を修文いたします。	あり
62	今後の 活用 県の支 援	県が誰に、何をしてもらいたいのか伝わらない。県の立ち位置が不明で、何を支援するのか、どのように働きかけるのか等わからない。 県職員向けのガイドブックがあるといい。	再掲（県としての支援の考え）	なし